

選挙です



投票日

● 県知事選挙と
県議会議員
選挙は

4月12日(日)

● 市議会議員
選挙は

4月26日(日)



4月には2回選挙があります。三重県、鳥羽市の未
来を託す大切な選挙です。
いずれも投票時間は、午前7時～午後6時です。
(神島地区は午前6時30分～午後6時です) 忘れずに
投票に行きましょう。

選挙管理委員会 ☎ 25 1210

投票できるかた

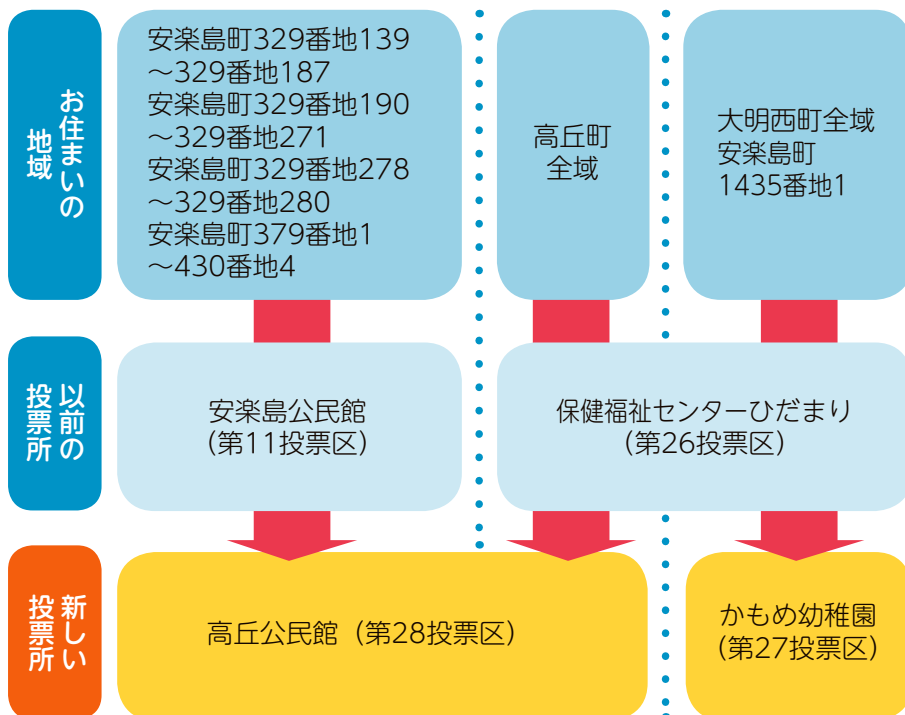
区分	県知事選挙・ 県議会議員選挙	市議会議員選挙
年齢要件	平成7年4月13日以前に生まれ たかた	平成7年4月27日 以前に生まれたかた
住所要件	県知事選挙は平成26年12月 25日以前、県議会議員選挙は 平成27年1月2日以前から引き 続き市内に住所のあるかた	平成27年1月18日 以前から引き続き市 内に住所のあるかた

投票所入場券は郵送します

投票所では、選挙人名簿に
登録されているかどうかを確
認します。この確認をスムー
ズにするため、また棄権防止
の呼びかけを行うため、住民
基本台帳に載っている有権者

の住所に投票所入場券を世帯
別で郵送します。
投票に行くときは、入場券
に書かれている投票所をよく
確かめてお出かけください。
もし投票日までに入場券が
届いていなかったり、紛失し
た場合でも、選挙人名簿に氏
名が載っていれば投票できま
す。投票所の係員にお尋ねく
ださい。

投票所が変わりました
大明西町、高丘町、安楽島
町のうち、さくらが丘、エコ
タウンあらしま、かもめが丘、
安楽島アネックスヒルズおよ
び市道安楽島鳥羽線の高丘町
入口周辺のかたは、今まで安
楽島公民館または保健福祉セ
ンターひだまりが投票所とし
たが、4月の選挙から投票所
が次のように変わります。



投票は 地方を変える 絶好機

4月は統一地方



- 県知事選挙
3月27日(金)～4月11日(土)
(離島の投票所は4月11日(土))
- 県議会議員選挙
4月4日(土)～11日(土)
(離島の投票所は4月11日(土))
- 市議会議員選挙
4月20日(月)～25日(土)
(離島の投票所は4月25日(土))

期日前投票の できる期間

事情により投票日当日に投票に行けないかたは、期日前投票ができます。
投票所入場券が届いているかたは、裏面の宣誓書を記入の上、入場券を持参し期日前投票所で投票してください。

**大切な一票です
期日前投票をご利用ください**

期日前投票所は こちらです

- 市民文化会館4階・第2小会議室
土曜・日曜日を含む午前8時30分～午後8時
※庁舎正面横の渡り廊下を利用していたくと便利です。
離島の投票所は、次のとおりです。(各離島に住所のあるかたのみ)
 - 桃取コミュニティセンター
 - 答志老人憩の家
 - 菅島漁村センター
 - 神島開発総合センター
 - 坂手公民館
- 投票時間は午前8時30分～午後5時

不在者投票

期日前投票所以外にも選挙当日に投票所へ行けないかたのために不在者投票制度があります。

● 鳥羽市の選挙人名簿に登録されているかたで、出張などで遠方に滞在されているかたは最寄りの選挙管理委員会にて投票することができます。あらかじめ鳥羽市選挙管理委員会に宣誓(請求)書を提出してください。

● 県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(入所)しているかたは、その病院などで不在者投票をすることができます。早めに病院などの事務所などへ申し出てください。

● 身体に重度の障がいなどがあるかたは、自宅で投票する郵便などによる不在者投票ができます。事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。早めに関わり合ってください。



選挙公報

選挙公報は、朝日・伊勢・中日・産経・毎日・読売各紙の朝刊に折り込んでお届けします。
また、市役所・各連絡所などにも置いてありますので利用してください。

市議会議員選挙 立候補予定者説明会

とき 3月24日(火)午前9時30分～
ところ 市民文化会館4階・大会議室
※出席は1候補者3人までとします。